



# ジェンダー主流化の手引

2008年3月

外務省国際協力局多国間協力課

協力：JICA、JBIC、UNDP、大崎麻子ジェンダー専門家



# 目次

## 1、はじめに

## 2、日本のODA政策におけるジェンダー（方針）

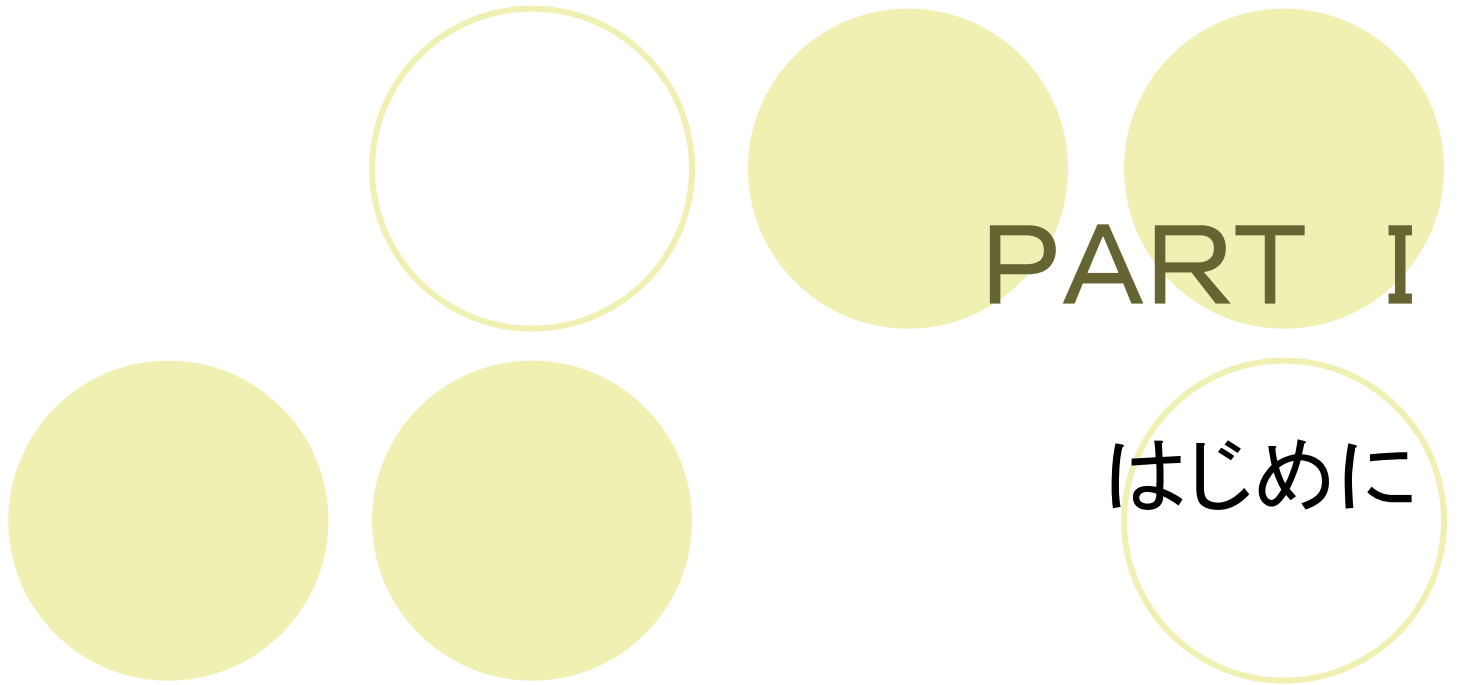
## 3、日本のODA重点課題とジェンダー（実践）

- 各分野におけるジェンダー課題と対応例（アプローチ）
- 具体的事例（マルチ・バイ案件例）

## 4、まとめ

- 優良事例に共通していること
- 今後の取組のあり方

## 5、参考資料集



PART I

はじめに

# この手引書の目的

- 日本のODA政策における「ジェンダー」の位置付けを確認する
- ODA重点課題における主なジェンダー視点及びジェンダー課題を整理する
- 各ジェンダー課題に対応した優良事例を紹介する
- 今後の取組のあり方について考える

# 開発におけるジェンダー主流化とは？

「ジェンダーの視点」を持つこと。つまり…

- 社会・経済構造/制度、家庭内には、ジェンダーに起因する役割分担・差別・不平等（ジェンダー格差）があることを認識。

したがって、

- 男性と女性が異なる状況にあり、異なるニーズがあることを認識。
- それぞれのニーズに対応した支援を実施。
- ジェンダー格差を解消するような支援を実施。

⇒女性のエンパワーメントとジェンダー平等の実現

# なぜ、ジェンダー主流化？

(女性のエンパワーメントとジェンダー平等の実現に向けて)

- **道義的理由**

男女平等は根源的・普遍的な価値

- **国際的なコミットメント**

「女性差別撤廃条約」「北京宣言および行動綱領」「ミレニアム開発目標 ゴール3」「安保理決議1325」

- **開発援助の効果・効率の向上**

Global Monitoring Report 2007 (世界銀行)、The State of the World's Children 2007: The double dividend of gender equality (UNICEF) 他

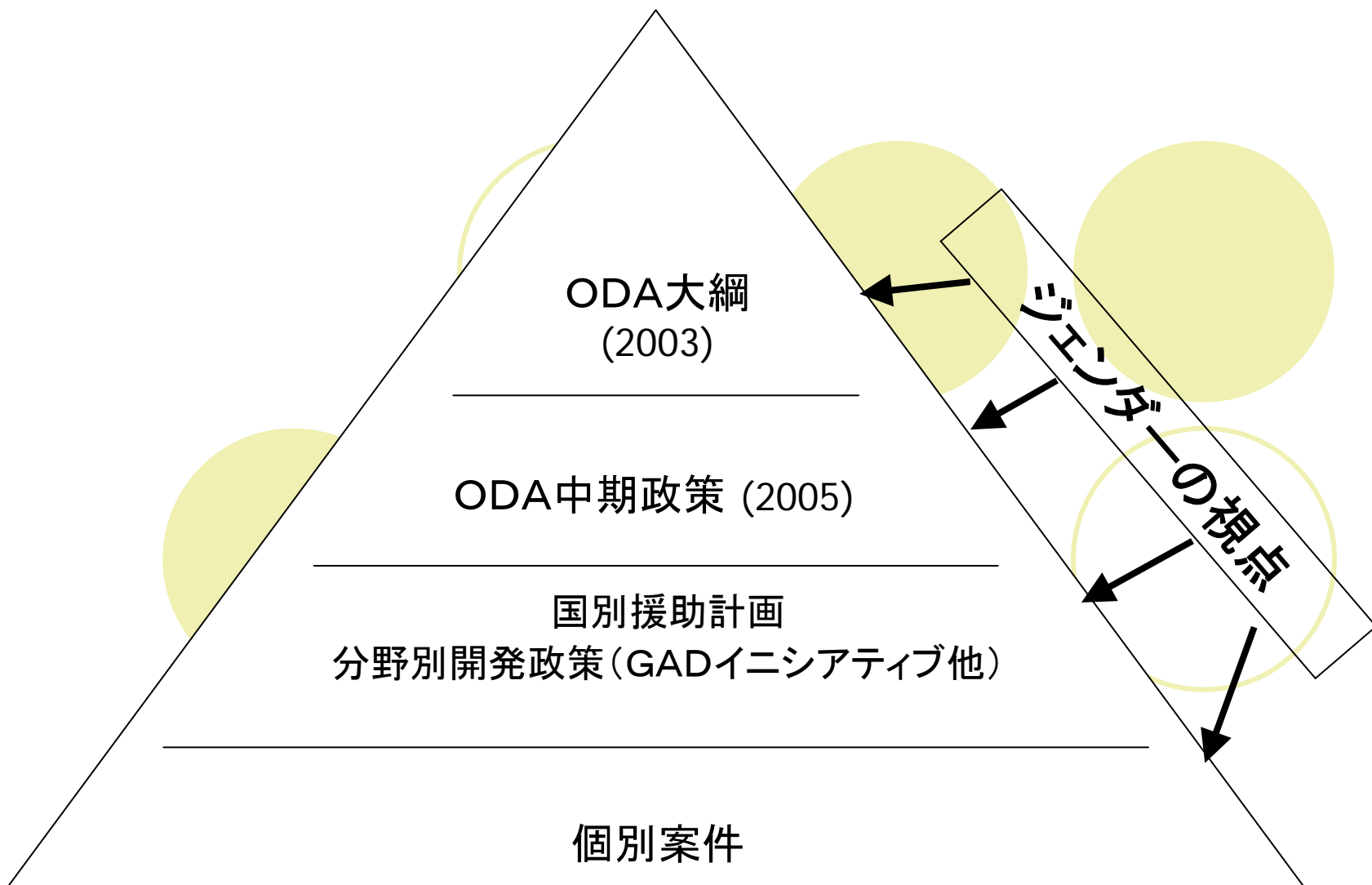
- **日本のODA政策**

ODA大綱、ODA中期政策、GADイニシアティブ(分野別開発政策)



PART II

日本のODA政策におけるジェンダー



# 日本のODA政策におけるジェンダー

## ODA大綱(2003)

### 基本方針

- ① 開発途上国の自助努力支援
- ② 「人間の安全保障」の視点
- ③ 公平性の確保
- ④ わが国の経験と知見の活用
- ⑤ 国際社会における協調と連携



# 日本のODA政策におけるジェンダー

## ODA大綱(2003)

### ③ 公平性の確保

- ODA政策の立案及び実施にあたっては、社会的弱者の状況、開発途上国内における貧富の格差及び地域格差を考慮するとともに、ODAの実施が開発途上国の環境や社会面にも与える影響などに十分注意を払い、公平性の確保を図る。
- 特に男女共同参画の視点は重要であり、開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分配慮し、女性の地位の向上に一層取り組む。

# 日本のODA政策におけるジェンダー

## ODA中期政策(2005)

### 重点課題(抜粋)

「ODA大綱の基本方針である開発途上国の自助努力(オーナーシップ)支援、人間の安全保障の視点、**ジェンダーの視点**や社会的弱者への配慮を含めた・・・国際社会における協調と連携を踏まえる」

# 日本のODA政策におけるジェンダー

## 分野別開発政策

「ジェンダーと開発(GAD)イニシアティブ」(2005年3月)

- 援助政策における「ジェンダーの視点」の強化
- ジェンダー分析の強化
- ジェンダー平等推進政策・制度支援
- 国際社会・NGOとの連携の強化
- 組織の能力向上及び体制整備

# 日本のODA政策におけるジェンダー

## その他の分野別開発政策とジェンダー

- 1) 「保健と開発」に関するイニシアティブ(HDI)
- 2) 防災協カイニシアティブ
- 3) 水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)

→これらの分野にも「人間の安全保障」と「ジェンダー」の視点を反映。

# 日本のODA政策におけるジェンダー

## ● 人間の安全保障・7つの視点(JICA)とジェンダーの視点

① 人々を中心に据え、人々に確実に届く援助

⇒「人々」の中には男性と女性、異なるニーズ

⇒コミュニティ・リーダー、世帯主である男性の意見を中心に支援が組み立てられる傾向

⇒援助が実施されたときに、コミュニティ構成員全員に、家族全員に適切に配分されるとは限らない

⇒ジェンダー分析を実施し、コミュニティ及び家の中の状況(役割分担、生活時間、意思決定)を十分に把握した上で、援助を計画し、実施する、女性の参加を確保する

# 日本のODA政策におけるジェンダー

## ●人間の安全保障・7つの視点(JICA)とジェンダーの視点

② 人々を援助の対象としてのみならず、将来の「開発の担い手」と捉え、そのために人々の能力強化(empowerment)を重視する援助

⇒女性は、人々の生活と生存の基盤であり、国の根幹である人的資本・労働力を支える「ケア」に関する労働を担っていることが多い

⇒グローバル経済の進展、気候変動、エイズの蔓延により、女性は実質的なソーシャル・セーフティネットである

⇒女性は、経済活動や平和構築活動でも重要な役割を担っている

⇒女性のエンパワーメントは、「開発の担い手」の能力強化において、重要かつ戦略的な開発課題である

# 日本のODA政策におけるジェンダー

## ● 人間の安全保障・7つの視点 (JICA) とジェンダーの視点

③ 社会的に弱い立場にある人々、生命、生活及び尊厳が危機にさらされている人々、あるいはその可能性が高い人々への裨益を重視する援助

⇒ 社会的弱者の中にも男性と女性があり、女性の方がさらに弱い立場にある

⇒ 女性は暴力の対象になりやすい

⇒ 紛争や災害の犠牲者に占める割合は女性の方が高い。さらに、性暴力、人身取引などの被害を受けやすい

⇒ 女性は紛争・災害後、「ケア」を含む過重労働の荷を負う

⇒ 重大な危機に瀕している人々を対象にジェンダー分析を行い、さらに厳しい状況にある性別や世代を特定し、必要な支援を行う

# 日本のODA政策におけるジェンダー

## ●人間の安全保障・7つの視点(JICA)とジェンダーの視点

### ④ 「欠乏からの自由」と「恐怖からの自由」の双方を視野に入れた援助

⇒ 貧困による「欠乏」、紛争、災害、暴力などの「恐怖」

⇒ 女性は貧困家庭のCoping Strategy

⇒ 災害や紛争で、女性はさらに過酷な状況。夫を失った女性世帯主は、土地所有権が無いことが多い

⇒ 貧困や紛争・災害は男性と女性に異なる影響を及ぼすこと、女性は危機的状況で家族のセーフティ・ネットとして機能することを踏まえ、男性・女性の異なるニーズに応じていくことが必要である。

# 日本のODA政策におけるジェンダー

## ●人間の安全保障・7つの視点(JICA)とジェンダーの視点

⑤ 人々の抱える問題を中心に据え、問題の構造を分析したうえで、その問題の解決のために、さまざまな専門的知見を組み合わせ、総合的に取り組む援助

⇒「ジェンダー不平等」は、社会及び経済における構造的な問題である

⇒多くの開発問題の根源にはジェンダー問題が隠されていることが多い(エイズ、医療へのアクセス等)

⇒開発問題に適切にアプローチするためには、ジェンダー分析を行い、ジェンダーと当該開発課題に対する関係を十分把握した上で、援助戦略を組み立てなければならない

# 日本のODA政策におけるジェンダー

## ● 人間の安全保障・7つの視点(JICA)とジェンダーの視点

⑥ 「政府」(中央政府及び地方政府)のレベルと「地域社会・人々」レベルの双方にアプローチし、当該国・地域社会の持続的発展に資する援助

⇒ ジェンダー平等を実現するには、地域社会において男性・女性の双方に働きかけると同時に、ジェンダー不平等を許容する国の政策や制度を変革しなければならない(特に女性の政治参加の促進は重要である)

⇒ ジェンダー不平等は構造的な問題なので、女性ひとりひとりのエンパワーメントと、構造自体の改革が両輪で行われなければならない

⇒ *ジェンダー平等を推進する政策、制度の形成と、行政組織の再構築が持続的発展に不可欠である*

# 日本のODA政策におけるジェンダー

## ● 人間の安全保障・7つの視点(JICA)とジェンダーの視点

### ⑦ 途上国における様々なアクターや他のドナー、NGOなどと連携を図ることを通じて、より大きなインパクトを目指す援助

⇒ジェンダー平等を完全に達成した国はまだ存在しない。先進国と途上国の政府、国際機関、NGOなどが、達成に向けて試行錯誤を重ねているところである

⇒ジェンダーは横断的課題であり、様々な開発課題における取組を必要としている

⇒草の根の女性支援では、NGOが大きな力を発揮しており、女性の状況に関する情報やデータを持っている。政策アドボカシーを行っている団体も多い。

⇒グッドプラクティスや知見の蓄積と共有、それぞれの比較優位を活かした連携が、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの実現において相乗効果を生み出す。<sup>20</sup>

# 日本のODA政策におけるジェンダー

- JBIC「海外経済協力業務実施方針」とジェンダーの視点

海外経済協力業務実施方針では、業務運営にあたって「配慮すべき事項」として挙げた8項目の一つに「環境社会配慮・男女共同参画」を掲げています。

「特に、開発途上国の女性は、貧困層に多く含まれること、就業機会や教育・保健医療サービス等へのアクセスが制限されやすい立場にあること等を踏まえ、男女共同参画の視点を重視し、男女がともに開発へ積極的に参加し、開発による受益を確保できるよう十分配慮するとともに、女性の地位向上に資する取組も行います。」




# PART III

## 日本のODA重点課題とジェンダー（実践）

1. 各分野におけるジェンダー課題と対応例（アプローチ）
2. 具体的事例（マルチ・バイ案件例）

# 「ジェンダーの視点」から見た開発課題

はじめに: 全ての開発分野・課題において着目すべき視点

- 社会・経済構造、法的制度、社会には、「男性は～であるべき、女性は～であるべき」という**ジェンダーに基づいた役割分担、規範、固定観念**が存在する
  - 男性と女性は**異なる状況**にあり、**異なるニーズ**がある
  - 異なる状況とニーズを配慮することなく、一律に援助が行われた場合、**男性と女性では異なる結果**が生まれる。場合によっては、**既存の不平等を拡大し、開発の効果は持続しない**
- 
- 当該分野における**ジェンダー視点・課題**は何か？  
どのように**対応**すればよいか？

# ジェンダーの視点

HIV/AIDSの増加

気候変動

エネルギー

## 農村女性の典型的役割

水汲み農作業	農作業
薪あつめ	— 自家消費用
火をおこす	— 換金用
炊事	食糧加工
洗濯	市場で販売
育児	
お年寄り・病人の世話	

## 農村女性の日(例)

労働量 ↑ (特に「ケア」を含む無償労働)  
労働時間 ↑  
健康状態 ↓  
自分のための時間 ↓ (知識・情報なし)  
社会・政治参加の時間 ↓ (発言力なし)  
教育の機会(女兒) ↓ (早婚、乳幼児死亡率増加、多産、一酸化炭素中毒死)

- 関税削減
- 各種公共サービスの削減や民営化(水、医療、教育等)
- 農業政策(換金作物の需要に変化)

• 雇用市場の変化

経済のグローバル化  
貿易の自由化、市場経済  
累積債務 (構造調整政策の実施)

- 農業生産資源、技術へのアクセスが限られている
- 女性の政治参画が限定されている
- 家庭内での地位も低い(伝統的価値観、土地所有権、相続権の問題)
- 国家経済への貢献が正當に評価されていない
- 無尽の労働力?

MDGs  
の危機

# 日本のODA重点課題とジェンダー

## ①貧困削減

水と衛生  
農業・農村開発  
保健  
教育

## ②持続的成長

社会経済基盤整備  
(インフラ)  
経済・労働  
ICT

## ③地球規模課題

環境・気候変動  
エネルギー  
防災  
人権・暴力

## ④平和構築

人道・復興支援  
紛争・再発予防

## 分野横断的な課題(視点)

グッド・ガバナンス

人間の安全保障

ジェンダー

# 各分野のジェンダー視点と支援アプローチ例

## ジェンダー視点

男女の役割分担・労働分担  
(家庭内・コミュニティ・社会経済構造)

女性にとって特に不利な点、脆弱性

女性が比較優位を発揮できる点

男性・女性特有のニーズ

## 支援アプローチ例

ジェンダー分析

法律、政策などの整備、改革

キャパシティ・ビルディング  
(男性、女性、あらゆる組織)

啓発・意識向上

女性のニーズに対応した支援

# ① 貧困削減：水と衛生

## 女性の役割

- 家庭用水の調達、利用、管理
  - 公共の水資源の管理
  - 家庭ゴミの処理
  - トイレなどの衛生施設の管理
  - 公衆衛生に関する知識と習慣の普及
- ## ニーズ
- 水汲みの軽減
  - プライバシー重視の衛生施設

## 男性の役割

- 灌漑用水、家畜用水、商業活動
- 公共の水資源管理

## ジェンダー分析

- 給水施設や衛生施設のニーズをジェンダーの視点から分析する

## 政策整備

- 給水施設や衛生施設の設営計画、管理運営に女性を配置し、女性のニーズ(どの場所に給水施設があれば便利か、など)に応える
- 公共の水資源及び給水施設の維持管理体制を構築する際に女性の参加を確保する

## 啓発

- 公衆衛生に関する知識の普及
- ## 特有のニーズに対応
- 女性のプライバシーを重視した安全な衛生施設の設置

# 具体的事例

(ウガンダ、草の根・人間の安全保障無償資金協力)

## 1. ジェンダー課題

- ・家庭内で利用する水の調達(対象地域は男性の出稼ぎが多く、農作業及び水汲みなどの重労働の80%を女性が負担)
- ・公衆衛生の知識と習慣の波及

## 2. 対策

- ・現地のジェンダー労働分担の状況を把握し、女性のニーズに的確に対応
- ・配偶者の男性に対してもジェンダー・トレーニングを実施。
- ・日常生活における男女の役割分担、女性の1日の労働スケジュール、男女による資産へのアクセス格差などについて参加者が分析をする。

## 3. 成果

- ・女性の日常生活における肉体的・時間的負担が浮き彫りになり、配偶者のサポートを得ることができ、円滑なプロジェクト運営につなげた



雨水貯水タンク外観



ティッピータップ(石鹼付手洗い場)

# ① 貧困削減：農業・農村開発

## 役割・労働分担

- 農村人口や農業就業人口の半数以上は女性。食糧の3分の2を生産
- 農作業の大部分(カメルーンでは75%)を分担
- 農業や農村の女性化（男性の都市部への移住）
- 貧困などへのCoping Strategy

## 不利な点

- 土地の所有権・相続権が無い
- 農業普及等のサービス、近代的農業技術・道具・機械や情報・知識へのアクセスは制限。自分の体力を使って農作業⇒過重労働・時間の貧困
- 市場についての情報を持たない

## 比較優位

- 女性は在来品種や野生植物、伝統的な作業法について多くの知識と技術がある

## ジェンダー分析

- 農業・農村開発支援の計画段階でのジェンダー分析の徹底

## 法律・政策整備

- 女性の土地所有権及び相続権の確立
- ジェンダーに配慮した農業普及サービス・研修の推進

## キャパシティ・ビルディング

- 農業普及サービス、研修への女性の参加促進
- 女性が持つ在来知識の活用を支援

## 特有のニーズに対応

- 女性の労働時間と労働量を軽減するための機械・設備・道具・技術・情報へのアクセス向上

# 具体的事例(タンザニア・技術協力)

## 1. ジェンダー課題

- ・対象地域において、女性は農作業の60～70%を行い、重要な役割を担っているにも関わらず、農業普及の対象者として意識されていない。
- ・その結果、普及を意図する技術が実際の農地で十分に適用されていない

## 2. 対策

- ・研修参加者の比率を50:50に
- ・男女ともに理解・習得しやすい研修内容の工夫
- ・指導員、普及員、農民へジェンダー研修を実施

## 3. 成果

- ・米の収量が増加(3.1t/ha→4.3t/ha)
- ・技術の適用状況の改善と効果的普及
- ・女性の労働負荷が軽減
- ・家庭内における女性、男性の対話の促進
- ・女性の貢献・能力について男性の「気づき」促進



# ① 貧困削減：保健 (例1：医療サービスへのアクセス)

## ジェンダー視点： 役割

- 家庭内での無償労働と家庭外での賃金労働(日中に時間が無い)
- 病人やけが人の世話

## 不利な点

- 一人での移動の制限
- 病院に行くためには夫の許可が必要
- コスト(医療費、交通費、薬代)→女性は後回し
- 過重労働、栄養失調、衛生設備の不備で、健康状態が良くないケースが多い

## 女性特有のニーズ

- 女性特有の病気
- 医療サービスの内容、スタッフの対応

## ジェンダー分析

- 保健医療へのアクセス・ニーズに関するジェンダー分析

## キャパシティ・ビルディング

- 医師、医療スタッフへのジェンダー・トレーニング

## 女性のニーズに対応

- 利用しやすい医療サービスの提供(例：訪問型/巡回型サービス、クリニックの営業時間の拡大)
- 女性特有の病気、症状、ニーズに合った医療サービスの提供
- (医療費負担/意思決定⇒経済的エンパワメント)
- (健康状態の向上⇒衛生設備の設置など)

# 具体的事例(パキスタン、災害緊急援助)

## 1. ジェンダー課題

- ・女性が男性医師の診断を受けたり、男性スタッフと対応することに抵抗感がある。

## 2. 対策

- ・援助隊員の男女比率を3対2にする。
- ・診療所の受付・待合室を男女別に設置。

## 3. 成果

- ・男女別受診率は、男性54%、女性46%となり、多くの女性が受診することが出来た



大地震に対する国際緊急援助隊派遣  
(災害緊急援助;パキスタン)

# ① 貧困削減：保健 (例2：HIV／エイズ)

## ジェンダー視点：

### 役割

- エイズ患者/孤児の世話

### 不利な点

- 女性の感染率が高い(男性の1.3倍、若年層では3倍)
  - ・ 生物学的理由
  - ・ 社会的理由 (ジェンダー)
- 知識・情報へのアクセスが制限
- 男性にコンドームの使用を交渉できない・男性は複数のパートナーと関係
- 性暴力の対象
- 売春行為(生計手段)
- 治療薬や医療へのアクセスの制限

## ジェンダー分析

- 感染率、感染理由、医療・治療薬へのアクセスなど

## 政策支援

- 国家のエイズ対策のジェンダー主流化支援

## キャパシティ・ビルディング

- 男性に対するエイズ予防啓発
- 予防啓発の人材育成

## 特有のニーズ

- 女性のニーズに対応したエイズ予防啓発、カウンセリング、医療サービス、治療薬の配布
- 患者/孤児の負担を軽減するサービスの提供

# 具体的事例(ジンバブエ・人間の安全保障基金)

## 1. ジェンダー課題

- ・女性や女兒が家族計画に関する情報を得ることに否定的な考えがある
- ・エイズ患者のケア活動の大部分を女性が負わされている

## 2. 対策

- ・コミュニティーリーダー達の意識改善を図る
- ・若年層に対してジェンダーの意識を改善する
- ・エイズ患者のケア活動へ男性の参画を促す

## 3. 成果

- ・子供や青少年の理解が進み、ケア活動を行う男性のボランティアが増えた。
- ・コミュニティー内で男女の役割や責任分担に関する意識を改善することができた。



**HIV/AIDSに感染した子供のケア**  
**(人間の安全保障基金、ジンバブエ)**

# ① 貧困削減：教育

## ジェンダー視点：

### 役割

- 家事労働・農作業の担い手
- 「いずれ結婚するので教育はいらない」という社会通念
- 学齢期での結婚・出産

### 不利な点

- 通学時の危険
- 教員の性別、教員のジェンダー・バイアス
- 固定的ジェンダー観念に基づいたカリキュラム
- 母親の家事労働の手伝い

### 特有のニーズ

- 安全でプライバシーに配慮した施設・設備（トイレ、更衣室）

## ジェンダー分析

- 女子の就学の阻害要因の分析

### キャパシティ・ビルディング

- 女子教員の育成と確保
- 教員のジェンダー・トレーニング
- カリキュラムのジェンダー主流化

### 啓発

- コミュニティと親の啓発（女子教育の重要性）

### 女兒特有のニーズ

- 女兒のニーズに対応した学校の施設建設と設備導入
- （家事労働・農作業の軽減⇒エネルギー）
- （安全な通学路の整備⇒インフラストラクチャー）

# 具体的事例(エチオピア・技術協力)

## 1. ジェンダー課題

- ・2002年の初等教育就学率は57.4%と低い上、男女格差が大きい。
- ・学校にアクセスできない児童が多く、特に女子が多い。
  - 物理的側面～学校が遠い、悪路、治安の悪さ
  - 社会的側面～親に女子教育への理解がない、伝統・慣習
  - 精神的側面～通学中の強姦・略奪婚・人身売買を目的とした誘拐を恐れる

## 2. 対策

- ・対象郡の選定において、初等教育就学率におけるジェンダー格差が大きい地域を優先的に選定
- ・フォーマル、ノンフォーマル教育ともに提供
- ・村の学校運営委員会に女性委員を選出
- ・女性校長を積極的に登用、女性教員増やす
- ・近隣学校の教員を招いて女子教育促進のためのワークショップ開催

## 3. 成果

- ・対象校において女子の就学率が上昇し、女子生徒の割合は50%以上になった。
- ・関係者の女子教育への意識が向上した。



エチオピア  
住民参加型基礎教育改善プロジェクト  
(2003-2008)

## ② 持続的成長：経済・労働

### ジェンダー視点：

- 経済活動への従事（有償労働）：雇用形態は主にインフォーマル・セクター、非正規雇用（社会保障、賃金、労働条件で不利）
- 家庭内のケアを中心とする無償労働（アンペイドワーク）の3分の2を負担：国の経済基盤である人的資本を支えるが、「無償」なので国家経済計算には換算されない。女性のニーズは政策に反映されない
- 経済のグローバル化により、女性の社会的セーフティ・ネット化

### ジェンダー分析

- マクロ経済政策（貿易・投資・労働など）/金融政策（租税など）の女性への影響調査と政策提言
- ジェンダー予算

### 法律・政策の整備

- 正規雇用、インフォーマル部門雇用における女性労働者の権利と法的保護の確立
- 雇用におけるジェンダー不平等の是正

### キャパシティ・ビルディング

- 女性の経済機会を拡大するための能力強化
- 女性起業家育成、マイクロ・クレジット支援

# 具体的事例(中国／UNDP・日本WID基金)

事業名 中国のWTO加盟: 女性のチャレンジ

関係者 UNIFEM、中国国際経済技術交流センター、中国国家開発改革委員会

## 1. ジェンダー課題

- ・貿易、ジェンダー、そして貧困の因果関係に関する国レベルの実地的な調査研究や 具体的な分析調査が行われていない。
- ・マクロ経済とジェンダーの関係性が理解されていない。
- ・マクロ経済におけるジェンダー分析の知識と手法が欠けている。

## 2. 対策

- ・WTO加盟によって特に大きな影響を受けるとされる「農業」及び「工業(工場における生産活動)」セクターの女性労働者が、雇用条件や環境においてどのような影響を受けるか調査研究を実施し、政策提言を発表。
- ・国外の専門家の支援により中国の研究チームに研修を実施。
- ・調査研究のすべての過程において、UNDPやILOを含む国際機関や専門家で構成された評議会がサポート。
- ・政策決定者(政府役人、人民会議代表者、市長)を対象としたワークショップを行い、調査結果とそれに基づく政策提言を共有。
- ・調査結果やそれに基づく政策提言が中国の開発計画にインパクトをもたらすように、中国政府の開発に関する主要機関も案件実施に参加。

## 3. 成果

- ・政策立案に直接的なインパクトをもたらす政府の研究機関の能力向上が推進された。
- ・調査研究対象(特にマクロ経済に関する事項)にジェンダーの視点を盛り込むことの重要性を国内の研究者やエコノミストに認識してもらうことができた。
- ・報告書の提言は、中国政府による政策策定に関してのみならず今後の政策実施におけるドナーへの支援要請の戦略ペーパーともなった(具体的な調査分野、輸出農作物が国際規準や国際市場の需要を満たすために必要な農業における技術支援・移転、知識、スキルなどが明記された)。国内のチームの能力構築に特化する<sup>38</sup>とにより、持続性を確保することができた。

# 具体的事例(モンゴル/UNDP・日本WID基金)

事業名 「ジェンダーに配慮した予算(Gender Sensitive Budgeting :GSB)  
立案のためのキャパシティ・ビルディング」プロジェクト

関係者 UNDP、財務・経済省、ジェンダー平等委員会(議会、省庁、NGO、民間セクター、メディアの代表者)

## 1. ジェンダー課題

- ・市場経済への移行に伴い、モンゴルでは貧困が大きな問題となった。貧困は男性と女性に違ったインパクトをもたらすが、その違いについては十分に分析されず、モンゴルの貧困削減戦略や国家予算配分にも反映されていなかった。

## 2. 対策

- ・財務省および市民社会組織の意識を向上させ、ジェンダー予算に対する理解を深める。
- ・財務省と協力し、ジェンダー予算を推進するための能力及び制度の構築を図る。
- ・ジェンダー予算に関するワークショップや啓発活動を行える人材及び研究者を国・地方レベルで養成する。
- ・「ドナーからの援助」「雇用」「社会保障及び福祉」の各セクターにおけるジェンダー分析調査を国家研究機関が実施する。



## 3. 成果

- ・財務省がリーダーシップを発揮し、政府内にジェンダーの視点から国家予算及び地方予算の配分をモニター(監視)するためのシステムと能力の構築を進めた。
- ・ジェンダー予算を国内で推進するためパートナーシップを研究機関、NGO、そして政府の間で構築した。
- ・財政の地方分権化プロセスにジェンダーの視点を主流化するために、地方自治体の能力構築を特に重視した。

# 具体的事例(チリ／UNDP・日本WID基金)

事業名  
関係者

「雇用創出と労働市場におけるジェンダーの平等化」プロジェクト  
UNDP、ILO(実施機関)、貧困撲滅財団、女性研究センター、及び以下の団体から構成された諮問機関(政府:労働・社会保障省、開発協力省、女性省、企業:女性起業家委員会、生産・貿易連合、労働組合:女性局、中央女性労働組合)

## 1. ジェンダー課題

- ・雇用における男女間の不平等とジェンダ－格差。
- ・ジェンダーに配慮した政策的取組のモデルを構築し、政策立案者がジェンダーに配慮した貧困削減及び雇用政策、プログラムを形成する能力を高める。
- ・雇用政策立案者や実施担当者のためにワークショップを行い、ジェンダーの視点を主流化するための能力構築や意識向上を促進する。
- ・労働組合、企業、NGO、女性団体などの市民社会組織などに対して啓発活動を行い、雇用、貧困、ジェンダーの関連性についての意識向上を目指す。
- ・ラテン・アメリカ地域内で、雇用とジェンダーに関する知識を共有し、議論を促すGPEプログラムで既に得られたノウハウや、ILOの三者構成(政府、労使団体)を主体とした諮問機関を活用し、社会的対話や意識向上に努める。

## 2. 対策

- ・調査分析報告書「チリにおける雇用市場におけるジェンダ－格差と、貧困のジェンダ－的側面」
- ・現行の貧困削減および雇用創出政策のジェンダ－分析  
「社会保障システムの女性受益者の分析:社会的、人口統計的、労働的見地から」

## 3. 成果

- ・雇用促進を通じた貧困削減、そして政府と労使団体の対話の推進において、長年の経験と実績を持つILOとパートナーシップを組み、取組を進めた。
- ・雇用促進による貧困緩和の波及効果と持続性を高めるために、政策レベルの働きかけに重点を置いて取組を進めた。
- ・GPEプログラムの対象国と情報や経験の共有のためのネットワークを構築し、南南協力を推進した。

## ② 持続的成長：社会経済基盤整備（インフラ） 例）運輸交通

### ジェンダー視点：

- 女性は主に「歩行者」。恩恵を十分に受けていない
  - ・社会的・文化的制約
  - ・経済的理由、安全面、女性にとっての利便性の欠如
  - ・交通事故の犠牲
  - ・担当省庁に女性が少なく、大規模幹線道路建設などが中心
- ⇒ 農業生産性・収益性、経済機会の減少、時間の貧困、医療サービスや教育へのアクセス低下
- 公共事業での雇用機会（＝現金収入獲得）のアクセス制限
- HIV/エイズの蔓延（男性のトラック運転手など）

### ジェンダー分析

- 運輸交通における男女のニーズの違いとインパクト

### 政策の整備

- 計画の際には必ず男性と女性に聞き取り調査を行い、それぞれのニーズを反映させる。特に保健・医療（特に母子保健）、教育へのアクセス、女性農民の生産性の向上といった観点を重視
- 道路の建設・管理・運営等の公共事業での女性の雇用機会を拡大

### キャパシティ・ビルディング

- 政策策定者・立案者、プロジェクト関係者へのジェンダー研修

# 具体的事例（バングラデシュ・有償資金協力）

## 1. ジェンダー課題

- ・女性の地位が低く、特に貧困女性にとって収入を得る機会が少ない。
- ・農村市場の商店主が男性により独占されている。

## 2. 対策

- ・女性グループに対し技術向上や生計向上のためのトレーニングを実施する。
- ・村落道路の維持管理（路肩補強のための植林や樹木の育成）を女性グループが実施する。
- ・事業で建設される市場施設内に女性用のセクションを設ける。

## 3. 成果

- ・女性貧困層が植林活動や商業活動に従事する機会が増え、収入向上が促進された。



**女性グループによる植林活動**  
(円借款;大ファリドプール農村インフラ整備計画)

# 具体的事例(有償資金協力)

円借款事業では、住民が事業の直接的な裨益者となりうるセクター(灌漑、植林等)においてジェンダー配慮を推進するケースが多い。

## 意思決定への参加促進例

・男女双方からのニーズを把握し、それらが事業実施段階で反映されるよう、事業に関する説明会に男女が参加して発言できる機会を確保している。

(ベトナム「ファンリー・ファンティエット灌漑計画」)

・事業計画の策定に関する住民協議では、参加者のうち少なくとも25%が女性であること、更に各地域で個別事業を選ぶ際、「女性のエンパワメントに資するインフラ事業」であることが奨励されている。

(インドネシア「貧困削減地方インフラ開発計画」)

## 生計改善活動の支援例

・女性を中心とした自助グループが組織され、マイクロクレジットを活用した非木材林産物の加工や養蜂等の所得向上活動が行われる。

(インド「スワン川総合流域保全計画」)



**女性を含めた住民へのヒアリング  
(円借款; インド「スワン川総合流域保全計画」)**

## ② 持続的成長：情報通信技術（ICT）

### 負の側面（デジタル・ディバイド）

- ・ICT機器などの所有の制限
- ・行動範囲の制限
- ・過重労働
- ・基礎知識の欠如と非識字
- ・情報機器の使用能力の欠如

### 正の側面（エンパワーメント・ツール）

- ・職業技能としてのICT技術
- ・知識・情報・教育の普及手段
- ・ネットワーキング/組織化
- ・生産活動の向上（起業、マネジメント、品質管理、市場の拡大など）
- ・マイクロ・クレジットなどのサービス供給地域の拡大

### 法律・政策の整備

- 女性のアクセシビリティの向上（ICT政策のジェンダー主流化）
- 雇用政策、Eコマース政策のジェンダー主流化

### ● ICTセンターなどのインフラ整備 キャパシティ・ビルディング

- ICTトレーニング（基礎知識、職業訓練、マネジメントなど）

### 特有のニーズ

- 女性起業家支援や雇用促進支援との連動
- 女性組織の管理・運営・コミュニケーション・ツールとしての導入
- オンライン情報源の開発

# 具体的事例（インド、UNDP・日本WID基金）

## 開発における女性支援－日本の支援の例 インド：ICTと女性のエンパワーメント （UNDP・日本WID基金）

地震、干ばつなどの自然災害に頻繁に見舞われるインドグジャラート州では、低識字率・低賃金・負債過多・強制移住にあえぐ女性たちが大勢います。生活手段の確保すらも困難な彼女達は、不安定で条件の悪いインフォーマルセクターから抜け出せないまま一生を終えます。そんな女性たちを支援するNGO、SEWA (Self Employed Women's Association) と協力し、女性たちのエンパワーメントを支援しました。

2003年から3年間に及ぶ支援で15村落にComputer Learning Centerが設立されました。読み書きの出来ない女性たちには絵と文字を両方綴ったマニュアルを作成し、識字教育とコンピューターのトレーニングを同時に行いました。北部にいる伝統工芸者は、コンピューターグラフィックのトレーニングを受けたことにより、これまで読み書きはもちろんのこと、自分の村すら出たことのなかったのが、自らの会社を営し、海外の展覧会へも出展するまでになりました。



伝統工芸品を海外の展覧会へ出展するようになった女性  
（写真提供：UNDP）

# 具体的事例(ウクライナ／UNDP・日本WID基金)

事業名 「情報通信技術と女性農民」プロジェクト

関係者 ウクライナ起業促進国家委員会、農業改革推進センター、ウクライナ女性農民評議会

## 1. ジェンダー課題

- ・農場の所有権や農業技術に関する知識や情報に対する女性農民のアクセスが限定されていた。
- ・「ウクライナ女性農民評議会」は、国内に点在する支部を通して活動していたが、効率的な情報管理システムや組織内部のコミュニケーションのためのツールを欠いていた。



## 2. 対策

- ・ICT(情報通信技術)を活用し、ウクライナ女性農民評議会による支援の質的向上(特に調整者や情報発信者としての役割強化)を図った。
- ・効率的な情報管理システムや組織内部のコミュニケーションツールを欠く状態を改善する。

## 3. 成果

- ・エンパワーメントの促進には欠かせない、「知識と情報」を女性に提供するためにICT技術を活用したこと。
- ・立法や政治の場において、女性たちが自らのニーズや意見を表明するための能力構築にICT技術を活用し、組織力とネットワーキング・スキルを向上させ、政治参画への足がかりとした。
- ・ICT技術が、女性や遠隔地の女性グループの組織化のための強力な効果的なツールとして活用できることが証明された。
- ・プロジェクトの当初の目標には掲げられていなかったが、ICT技術が女性の経済的エンパワーメントだけでなく政治参画を促進するためのツールとして活用できる、ということを実践的に証明した。

# ③ 地球規模課題：環境

## ジェンダー視点：

### 役割

- 薪集め、水汲み、食糧や薬草の採取など⇒天然資源の利用と管理
- 天然資源の利用/管理
- 環境倫理の実践者・教育者（資源の乱用を防ぐ、ゴミを減らす、過剰利用を防ぐなど）

### 不利な点

- 土地の所有権・相続権は実質的に持たない

### 比較優位

- 周囲の環境、資源、生態系に関する知識

## ジェンダー分析

- 環境保全における役割、ニーズの違い
- 自然環境の劣化/環境汚染、環境保全政策・緊急対策の実施により、男性と女性の生活（Livelihoods）にどのような影響が出るか？（林業、採鉱業、漁業、農業）

## 政策整備

- 環境保護政策へのジェンダーの視点の統合
- 女性が担う作業を考慮した環境保全施策（植林、改良かまど等）

## キャパシティ・ビルディング

- 天然資源の管理や環境保全に関する研修

# 具体的事例(インド・有償資金協力)

## 1. ジェンダー課題

- ・女性が担う薪材収集が貴重な現金収入であるが、森林の減少により遠方まで薪材や飼葉の採集に行く必要があるなど、女性の労働が増えている。

## 2. 対策

- ・男女が平等に参加する森林管理組合を設立する。
- ・女性を含む住民に対し森林の再生・適正利用に必要なトレーニングを実施する。
- ・薪材収集に替わる収入手段を得られるよう、女性のセルフヘルプグループ(自助組織)の活動を支援する。

## 3. 成果

- ・組合の会合では女性の発言の機会が得られ、意見が採用されるようになった。
- ・薪材と飼葉の採取に要する女性の労働が軽減された。
- ・植林活動参加による日当やセルフヘルプグループの各種起業活動により女性の所得が向上した。



**女性による自助組織活動**  
(円借款;タミールナド州植林計画)

# ③ 地球規模課題：気候変動

## ジェンダー視点：

### 役割

- 農作業、燃料の調達、調理、洗濯などの家事労働に従事

⇒女性の生活と生計は自然資源に大きく依存。気候変動や災害による資源の枯渇＝労働量と労働時間の増加

- 「食」を担当⇒食糧難の際には女性と女児の食事を減らす

### 不利な点

- 土地や資源の所有権及びコントロール権が無い
- 気候変動に関する政策議論に関与していない
- 自然災害の犠牲者には女性が多い（「防災」を参照）

### 比較優位

- 「適応」の主体的な担い手
- 在来種、生態系、天然資源の知識

## ジェンダー分析

- 気候変動が女性に与える影響のアセスメント（特に女性の労働、水、食糧、エネルギー）
- 気候変動に関する予算枠組み、予算配分のジェンダー分析

## 政策の整備

- アセスメントの結果に基づく政策アドボカシー
- 資金メカニズムを含む支援計画の立案プロセスへの女性の参画の確保
- 「適応」対策で、女性の知見を活用

## 特有のニーズ

- 女性のニーズに対応した社会保障システムやセーフティネットを確立する（雇用、マイクロクレジット、保険、食糧援助など）

# ③ 地球規模課題：エネルギー

## ジェンダー視点：

### 役割・労働分担

- ・家庭内のケア（調理、照明、アイロン、暖房）
- ・農作業や農産物の加工

### 不利な点

- ・エネルギー政策に女性のニーズが反映されない
- ・家庭内での発言力が弱いので、エネルギー・サービスへのアクセスが制限
- ・自分の体力を使う（水汲み、薪集め、原始的な農具での農作業）
- ・バイオマスについて正しい知識が無い（一酸化炭素中毒で年間300万人が命を落とす（WHO））

## ジェンダー分析

- エネルギーの利用・ニーズ・アクセスに関するジェンダー分析

## 政策の整備

- エネルギー政策のジェンダー主流化支援
- 農村家庭、貧困家庭の生活の向上を目的としたエネルギー政策の策定及びサービス供給支援

## キャパシティ・ビルディング

- バイオマスなどのエネルギーの使用と健康に関する知識の普及

## 特有のニーズに対応

- 女性の過重労働を軽減するエネルギー・サービスの開発と供給
- 農作業、生産活動に使うエネルギー<sup>50</sup>サービスへの女性のアクセス確保

# 具体的事例

(ブルキナ・ファソ、ガーナ、ギニア、セネガル、人間の安全保障基金)

## 1. ジェンダー課題

- ・家事を担う女性の労働時間は一日14時間。
- ・水汲みに費やす時間は年間250時間。毎日5km歩き、薪を集め、食糧を調達して料理をし、農作業もする。子どもの世話や老人や病人の介護も女性の仕事。

## 2. 対策

- ・女性の労働量と労働時間を大幅に軽減する。
- ・収入確保の機会まで提供する。
- ・自分のために使える時間と、自分で稼ぐ収入を得る。

## 3. 成果

- ・農作物の加工効率が向上し、時間の有効活用が可能となり、女性の収入源が多様化するとともに、所得も向上した。食物が不足する地域では収入向上によって外部からの食料調達が可能となった。
- ・労働負荷の軽減により、女性の就学率・成績が向上した。MFPの所有・運営を通じて女性の地位が向上した。また労働時間の短縮により十分な休息をとることができるようになり、学習に必要な肉体的・精神的回復を図れるようになった。



# ③ 地球規模課題：防災

## ジェンダー視点：

### 自然災害の犠牲者は女性が多い

- ・災害についての知識・情報の欠如
- ・普段意思決定権が無く、とっさの判断ができない
- ・防災計画に女性の意見が反映されない

### 災害の女性への影響

- ・緊急避難所の設備や救援物資
- ・水や燃料の調達、けが人の介護のために労働量・時間が激増
- ・女性への暴力や孤児の人身取引の増加

### 復興

- ・復興の主体的な担い手
- ・配偶者を失った女性への偏見

## ジェンダー分析

- 災害リスクのアセスメントなどにおけるジェンダー分析

## 政策の整備

- 避難体制の整備や情報伝達システムを構築する際にジェンダー分析の結果を活用
- ジェンダーに配慮した災害対策グッドプラクティスの収集と共有

## キャパシティ・ビルディング

- 女性組織を通じた防災体制の強化や防災教育の実施

## 女性特有のニーズに対応

- 避難施設の選定・整備・運営（特にプライバシーと安全の確保）

# ③ 地球規模課題：人権・暴力1

## 女性の人権に関する国際条約・公約

- 女性差別撤廃条約(CEDAW)
- 1993年 世界人権会議
- 1995年 北京行動綱領
- 2000年 ミレニアム宣言、安保理決議1325

## 根強い差別・人権侵害・暴力

- 性差別→最も根源的な差別の形態
- 性別役割分担、固定観念、慣習  
↓
- 教育、保健医療などへのアクセスや機会の制限
- 賃金・雇用・相続権や土地所有権における差別など

## 対応例

- CEDAW⇒国内法の整備(ジェンダー平等法の制定、その他の法律、特に雇用・労働・家族法のジェンダー不平等の是正)
- 国内法を実質的に施行するための環境づくり(行政制度や司法制度の整備、司法関係者の研修)
- 社会通念や慣習の変革のための意識啓発
- 女性のための法律相談、女性の人権に関する知識の普及
- 女性組織や草の根ネットワークの能力向上、支援⇒女性のサポート・システムを確立

# ③ 地球規模課題：人権・暴力2

## ジェンダー視点：

### 女性に対する暴力行為・威嚇

- 性暴力：レイプ、女性性器切除、ハラメントなど
- 家庭内暴力：殺人、体罰、支配の手段
- 精神的な虐待：脅迫、監視

### 原因の例

- 男性の「マスキュリニティ」「支配者」というジェンダー概念
  - 男性の飲酒、紛争後のトラウマ
  - 家庭内での経済力の不均衡
- ⇒ 貧困、HIV/エイズ、公衆保健（身体・精神）の悪化など

## 法的枠組みの整備

- 暴力撤廃に向けた法律の整備
- 法的サービス・公的福祉サービス・医療サービスの整備

## キャパシティ・ビルディング

- 二次被害を防ぐための研修（医療、警察、行政、司法関係者）

## 啓発

- 女性性器切除、暴力根絶キャンペーンへの支援
- 男性を対象とした啓発活動

## 特有のニーズへの対応

- 女性のヘルス・センター、カウンセリング・センターの設置

# 具体的事例(ホンジュラス、人間の安全保障基金)

事業名  
関係者

中米3カ国における女性・未成年支援(性的搾取からの保護と人権の促進)  
UNIFEM(国連開発女性基金)、UNOPS(国連プロジェクトサービスオフィス)、女性庁(INAM)、  
警察庁、地方経済開発組合(ADEL)、女性NGO

## 1. ジェンダー課題

・中米では伝統的・構造的な女性差別に加え、貧困により、これまで著しい女性に対する暴力、性的搾取が社会的に見過ごされてきている。ホンジュラスにおける15歳から44歳までの女性の死因は、エイズに次ぎ、ドメスティックバイオレンスが2位とされている。かかる状況の下、本事業は性的搾取・暴力被害に遭い、かつ沈黙を強いられる率が高いとされる貧困層の女性・少女自身に対するエンパワーメント支援、さらに女性に対する暴力及び性的搾取防止にかかるコミュニティの能力の向上支援をホンジュラス(2県4市)の他、グアテマラ及びエルサルバドルで実施。事業実施においては、一貫して暴力に怯える必要の無い生活を権利として主張し、「暴力に苦しまずに生きる女性の権利(rights to live without violence)」を女性自身、そして同権利を保障すべき警察、司法、保健セクターなどに対し啓蒙することから始めている。

## 2. 対策

・女性・少女エンパワーメントは、啓蒙活動と収入向上支援の二つの柱からなる。ジェンダー、エイズ予防を含む女性の性と生殖(リプロダクティブ)に関する権利、様々な形の女性に対する暴力の認識、及び被害届けの出し方、保護の求め方など権利意識・知識の向上のための啓蒙活動から始め、その後希望者に対し、職業訓練、小規模企業経営訓練、マイクロクレジットなどを提供する。後者は、多くの女性が自身の収入が無いため配偶者の暴力を我慢するという背景に基づき、女性の経済的自立の一助となることを目指している。一方、女性に対する暴力防止にかかるコミュニティの能力向上支援では、1)メディアキャンペーンなどを通じたコミュニティ全体における問題意識の向上、2)警察、司法、保健、教育セクターなど主要関連セクターに対するジェンダー視点・女性の権利に関する啓蒙活動、さらに3)関連セクター間の円滑なコーディネーションを促す持続可能かつ有機的なネットワークメカニズムの構築の3つの柱からなる。さらに、女性エンパワーメント支援の一環として、当初事業計画になかった暴力被害に遭った女性たちの自助グループや女性組織の形成支援も行っている。

## 3. 成果

・現在支援中である県警察における全国で初の「女性・児童課」設立が挙げられる。同課を軸に、市内の検事局など関係機関のコーディネーションの円滑化を進める予定になっている。また同警察が女性に対する暴力に反対するキャンペーンを企画するなど、問題の意識化が見られる。また、同事業の啓蒙ワークショップに参加した女性たちが自らの組織化を進め、さらに市に対し、市役所内に「女性局(Municipal Office for Women)」の設立を働きかけるなどの広がりが見えつつある。限られた事業期間の中では非常に難しいことであるが、権利主体者である女性・少女、そして権利を保障する側である地元権力・サービス機関の両者に対し、女性の権利及びジェンダー視点にかかる啓蒙活動から始め、その後彼らのイニシアティブを待つ形で支援を進めることが肝要と思われる。

# ④

# 平和構築：紛争

## ジェンダー視点： 役割

- 配偶者の不在で、家事、育児、高齢者、病人、けが人の介護、農作業、収入獲得、あらゆることに関する意思決定、災害への対応
- 男性の不在で、社会における経済活動にて重要な役割
- 女性兵士

## 脆弱性

- ・紛争下の性的暴力、誘拐、権利や自由の剥奪
- ・心的外傷、ストレス障害、健康への被害
- ・難民(8割が女性と女児)

## 対応例

- 紛争下での女性の保護
- 和平プロセスへの女性の参加の促進
- 難民キャンプ・帰還・統合等支援における女性の特別なニーズへの対応と、女性・女児の安全の確保
- 紛争による心的外傷後ストレス障害からの精神的回復の支援

# 具体的事例

(シリア・ヨルダン、UNHCRを通じた緊急人道支援)

## 1. ジェンダー課題

- ・紛争下における女性の特別なニーズへの対応

## 2. 対策

- ・女性に焦点を当てた緊急支援物資(生理用品)の配布
- ・職業訓練の実施。

## 3. 成果

成果:

- ①シリア及びヨルダンに逃れているイラク難民女性11,000人に対し生理用品を配布。
- ②シリアに逃れているイラク難民女性2,000人に対し、裁縫、編み物、手工芸、理容、木工等の職業訓練を実施。

# ④ 平和の構築： 人道・復興支援

## ジェンダー視点：

### 役割・労働分担

- コミュニティ・家庭レベルにおける復興の主な担い手(ケア、収入確保)
- 帰還兵の受け入れ(負傷、精神的トラウマを受けた配偶者、家族のケアと介護)
- 紛争中に経済活動を行っていた女性と帰還兵(男性)の雇用の取り合い

### 脆弱性

- 女性世帯主の家庭が急増 (⇒ 安定的な収入確保の必要性、労働量の増加)

## 法律・政策・制度の構築

- ジェンダー平等の視点に立った法律や制度(立法・司法・行政)の構築を支援。特にナショナル・マシーナリーの設立と能力構築
- 女性特有のニーズ(特に、配偶者を亡くした女性、暴力の被害者、女性帰還兵)を反映した復興計画の策定

## キャパシティ・ビルディング

- 女性の能力向上と経済的自立支援(職業訓練、雇用促進、マイクロクレジットなど)

## 啓発

- 男女双方を対象とした平和教育の実施

## 特有のニーズへの対応

- 紛争による心的外傷後ストレス障害からの精神的回復の支援

# 具体的事例(アフガニスタン、技術協力)

## 1. ジェンダー課題

- ・ 過去23年に及ぶ紛争とその後のタリバン政権下において女性は極めて困窮した状況に置かれてきた。
- ・ 2001年に女性課題省が発足したが、政策官庁として機能を果たすための十分な能力を備えていない。

## 2. 対策

- ①女性課題省及び各州の女性局、他の関係局を機能強化し、女性の組織化や起業の機会をつくる。
- ②女性のニーズを調査し、経済活動のための環境を整備する。

## 3. 成果

- ①の成果→行政機能の強化
- ②の成果→パイロット地域における女性のエンパワーメント
  - ・ 経済的変化～女性の収入が向上、経済機会の増加
  - ・ 社会・文化的変化～女性の労働が軽減、労働時間の短縮、行動範囲の拡大
  - ・ 精神的変化～女性が自信を得た、家庭やコミュニティーでの意思決定プロセスに参加、



女性の経済的エンパワーメント  
(技術協力プロジェクト;アフガニスタン)

## ⑤分野横断的な課題：ガバナンス

### ジェンダー視点：

#### 意思決定過程への参加・参画におけるジェンダー格差

- 政治、経済、司法、立法、行政機構・制度における女性の参画とリーダーシップの欠如
- 国会議員・地方議員に占める女性の割合が小さい
- 家事労働と賃金労働で政治に参加する時間が無い
- 「男性と女性のニーズに差異は無い」という社会通念
- 「意思決定は男性の仕事」→地域社会、家庭での女性の意思決定への参画が制限

### 対応例

- ジェンダー統計、調査研究の拡充
- 女性の政治参加の促進
  - ・女性有権者の教育と組織化の支援
  - ・女性政治家・リーダーの育成
  - ・政党などのクォータ(割り当て)導入支援
- 行政・司法機構での女性の登用と能力構築
- ジェンダー平等に関する法整備と司法制度の改革
- 「ナショナル・マシーナリー(国内本部機構)」の能力構築

# 具体的事例(エクアドル、UNDP・日本WID基金)

事業名 「女性のリーダーシップと市民権」プロジェクト  
関係者 エクアドル女性政治調整機関

## 1. ジェンダー課題

- ・女性たちの意思決定過程や政治への参画が著しく制限されており、自ら深く関係する問題や事柄についても政治の場で意見を表明する機会はほとんどなかった。主な原因としては、女性指導者や議員の数が少ないこと、女性たちが有権者として積極的に政治に関わっていくための知識を持たないことが挙げられる。
- ・女性の権利は憲法によって保障されているが、法的枠組みに完全に組み込まれていなかった。また、公共政策・プログラムにおいても、立案・実施段階でジェンダー格差が十分に配慮されていなかった。

## 2. 対策

- ・割り当て法の実施を推進するための啓発活動用ツールを作成した。
- ・女性たちが議員などの政治職、そして社会における意思決定に関わる指導的な立場に就くことを目指した指導者育成プログラムを実施した。
- ・女性の政治参加についての意識向上を促し、女性有権者が主体的に政治に参加していこうという気運を盛り上げるためのメディア・キャンペーンを行った。

## 3. 成果

- ・割り当て法の施行に関連し、人数ではなく、「質的」な課題、つまり、女性候補者や指導者となりうる人材が少ないこと、国家の意思決定機構やプロセスにおける女性の参画の重要性について一般的な認識が低いこと等の課題に対応することに重点を置いて取り組んだ。また、有能な女性指導者育成のための手法(メソドロジー)を開発した。
- ・メディアや国内の女性組織ネットワークという横のつながりを活用し、女性の政治参画を促す全国規模の運動を支援した。

## ⑥ その他—ジェンダー主流化推進支援例

- ジェンダー平等と女性のエンパワースメントに関する情報整備
- ナショナル・マシーナリーの能力強化
- ジェンダー統計の整備と拡充
- 国際機関、NGO、民間セクター等との連携

# 情報整備(エルサルバドル、UNDP・日本WID基金)

## ラ米・カリブ諸国:知識管理プラットフォーム (UNDP・日本パートナーシップ基金(WID/GAD部分))

「X案件の形成・実施にジェンダーを主流化してください」と言われたらどれだけの対応が出来ますか？重要性について認識できてもHOWが分からないという声をよく聞きます。この案件は、ラ米・カリブ諸国から届いたそんな声に応えるべく地域にある様々な情報を一つのWeb Portalに集めました。

まずは13カ国のジェンダー・ニーズをMappingし、UNDPが扱う分野(人間開発、MDG、人権、ガバナンス、紛争・平和構築、HIV/AIDS、環境とエネルギー、等)に対応できる70名の専門家のロスターを作成しました。地域に点在する研究機関、NGO、基本的文献、そして50件に及ぶグッド・プラクティスをクリック一つでアクセス出来ます。2007年8月から「ジェンダーと公共政策」の研修も始まります。紛争・平和構築、人間開発、組織におけるジェンダー主流化に関する研修や研究も予定されています。

このような取り組みは、地域レベルの連携・能力強化につながります。UNDPでは西アフリカやアジア・太平洋諸国での活用も検討中です。



HPリンク(スペイン語のみ):

<http://www.americalatinalgenera.org/>(写真提供: UNDP)

# ナショナル・マシーナリー（国内本部機構）の能力強化、 ジェンダー統計の拡充 （カンボジア・技術協力）

## 1. ジェンダー課題

- ・1970年からの内戦によって、女性の人口比率が高く（20歳以上の人口の55%）、女性世帯主世帯は29%である。
- ・女性の社会経済的地位は相対的に低く、結果として貧困の女性化も進んでいる。
- ・東南アジアの中では教育指標や保健指標の値は非常に低く、ジェンダー格差も顕著である。

## 2. 対策

- ・カンボジア政府が政策を策定するプロセスにおいて、ジェンダー視点の組み込むためのメカニズムの構築
- ・女性省の政策提言のため、組織能力の強化

## 3. 成果

- ・ジェンダー視点に立った実践的政策立案プロセス（PGMメソッド）の開発
- ・ジェンダー主流化推進のため、女性省と関連機関の協働体制の構築



**ジェンダー政策立案・制度強化  
（技術協力プロジェクト；カンボジア）**

# NGOや国際機関との連携：知見の共有

女性と貧困撲滅に関するASEAN+3人間の安全保障シンポジウム  
(2007年7月)



UNDP・日本WID基金シンポジウム  
「ケア・エコノミーは成功の鍵か：ミレニアム開発目標(MDGs)に向けて」  
(2007年8月)



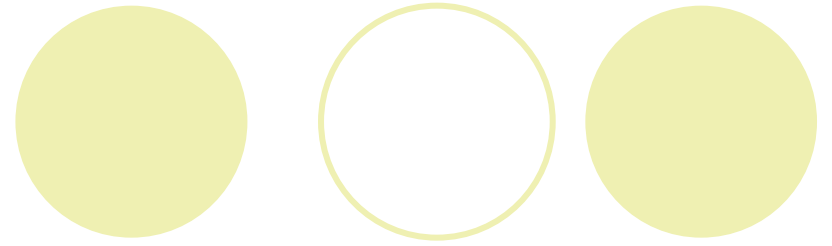
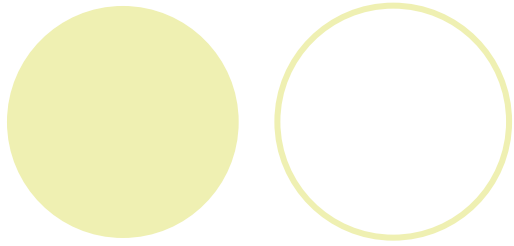
# マルチ・バイ連携（民間セクターとの連携含む）

ガーナ「北部ガーナにおけるシアバター産業支援を通じた現地女性のエンパワーメントと貧困削減」  
（マルチ・バイ連携：JICA、JETRO、UNDPが連携）

日本はUNDP/日本WID基金（現在の日・UNDPパートナーシップ基金）を通じ、厳しい貧困が続くガーナ北部のサナリグ地区とワレワレ地区にて、およそ60万人ともされる現地女性たちにとって伝統的かつ重要な収入源であるシアバター加工製造業を改善するため、「北部ガーナにおけるシアバター産業支援を通じた現地女性のエンパワーメントと貧困削減」プロジェクトを立ち上げました。これは、非識字者向けのシアバター製造マニュアルの作成、シアバターを原料とする石鹼やクリームを生産研修と製品のマーケティング促進の支援を通じて、女性たちの収入向上とガーナ北部の雇用創出、輸出品多様化による経済活性化を支援するものです。在ガーナ日本大使館をはじめ、JICA（独立行政法人国際協力機構）、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）、UNDP（国連開発計画）及び現地NGOが連携し、最貧困地域における女性の経済的・社会的エンパワーメントと家計の生活水準向上に取り組んでいます。

\* シアバターとは？：西および中央アフリカのサバンナ地域に固有なシアの木の実を加工して作られるバター。天然のビタミンAを豊富に含み、食用油や化粧品、石鹼などの原料ともなり、日本を含め米国、欧州にも輸出されている。





# PARTIV

## まとめ

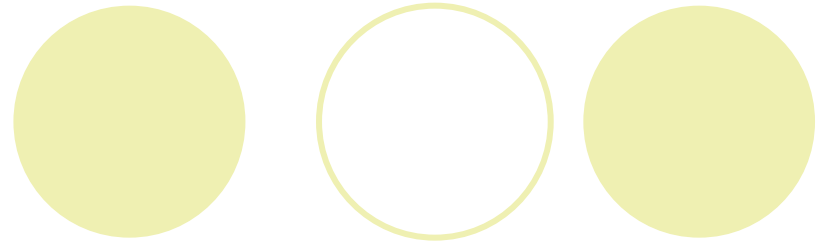
- 1、優良事例に共通していること
- 2、今後の取組のあり方

# まとめ：優良事例に共通していること

- 当該セクターのジェンダー課題・問題を特定
- 「ジェンダー役割分担」を考慮に入れて計画・実施
- 目的を達成するための戦略が明確。女性のニーズをマクロな視点（経済・社会動向）も取り入れながら反映
- 女性、地域社会（コミュニティ）、地方・国レベルに総合的に働きかけ
- 女性の参画を確保する工夫
- 比較優位を発揮できるアクターによる連携体制
- 持続性を高めるための工夫

# まとめ：今後の取組のあり方

- **キャパシティの強化**
  - ・ナレッジ・システムの構築・ジェンダーと開発に関する研修
- **ジェンダー分析の実施**
  - 国別援助計画、案件立案
- **女性の参画の確保**
  - ・政策レベル(援助計画立案)⇒実施機関ジェンダーチーム/ジェンダー専門員、ジェンダー専門家
  - ・プロジェクトレベル(立案・実施・評価)⇒ジェンダー専門家、実施機関ジェンダーチーム/専門員、現地NGO、現地女性
- **ODA重点課題のジェンダー主流化**
  - ジェンダー案件から得られた教訓や情報のフィードバック
- **パートナーシップの構築と広報の強化**
  - ・NGO、国際機関、研究機関、民間セクターとの連携
  - ・日本の政策とグッドプラクティスを国内外に発信



# PART V

## 參考資料集

# 参考資料集(計画立案チェックリスト)

～政策立案、事前調査、案件形成編～

主なチェックポイント:

- ジェンダー政策や取組みの枠組みを把握する
- ジェンダー課題や女性の状況を把握する
- 日本GADイニシアティブとの整合性を確認する

# 参考資料集(案件審査チェックリスト)

～案件形成、実施、モニタリング、評価編～

## 共通項目：

- 案件の目標に「男性と女性」が明記されているか？
- 案件の実施に女性の参加を促すような戦略が含まれているか？
- プロジェクト・ドキュメントには、男性と女性が同じように裨益するための具体的な方策が明記されているか？

# 参考資料集(案件審査チェックリスト)

～案件形成、実施、モニタリング、評価編～

## 案件に応じて考慮する項目:

- 男女の役割分担は分析されているか？プロジェクトが対応するニーズや事業内容は、これらの分析をもとに導き出されたものか？
- (この案件によって提供されるサービスを含む)生産資源へのアクセスとコントロールの男女別の状況は把握されているか？(生産資源に含まれるのは、土地、森林、水、市場、エネルギーや燃料、各種テクノロジーや設備、資産やクレジット、教育、トレーニングなど)
- この案件が女性の社会的地位(特に意思決定参画の度合い)にどのような影響をもたらすと考えられるか？

# 参考資料集（その他・オンライン情報）

## 国際誓約・ジェンダー政策

	英語	日本語
ミレニアム開発目標	<a href="http://www.undp.org/mdg/basics.shtml">http://www.undp.org/mdg/basics.shtml</a>	<a href="http://www.undp.or.jp/mdg/index.html">http://www.undp.or.jp/mdg/index.html</a>
北京行動綱領	<a href="http://www.un.org/womenwatch/daw/beijing/platform/">http://www.un.org/womenwatch/daw/beijing/platform/</a>	<a href="http://www.gender.go.jp/">http://www.gender.go.jp/</a>
女子差別撤廃条約	<a href="http://www.un.org/womenwatch/daw/cedaw/">www.un.org/womenwatch/daw/cedaw/</a>	<a href="http://www.gender.go.jp/">http://www.gender.go.jp/</a>
日本GADイニシアティブ	<a href="http://www.mofa.go.jp/policy/oda/category/wid/gad.html">http://www.mofa.go.jp/policy/oda/category/wid/gad.html</a>	<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/seisaku/bunya.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/seisaku/bunya.html</a>

# 参考資料集（その他・オンライン情報）

## 途上国のジェンダー状況に関する情報

JICA	<a href="http://www.jica.go.jp/english/global/gend/back/profiles.html">http://www.jica.go.jp/english/global/gend/back/profiles.html</a> (Country Profiles)	<a href="http://www.jica.go.jp/infosite/issues/gender/04.html">http://www.jica.go.jp/infosite/issues/gender/04.html</a> (国別情報整備調査)
UNDP 国別/地域別 人間開発報告書	<a href="http://hdr.undp.org/reports">http://hdr.undp.org/reports</a>	
UNDP 人間開発報 告書：統計データ	<a href="http://hdr.undp.org/statistics">http://hdr.undp.org/statistics</a>	
MDG 報告書	<a href="http://www.undp.org/country/reports.html">www.undp.org/country/reports.html</a>	
国連統計局（MDG に関する統計）	<a href="http://unstats.un.org/unsd/mi/mi_goals.asp">http://unstats.un.org/unsd/mi/mi_goals.asp</a>	
世界銀行	<a href="http://devdata.worldbank.org/genderstats/home.asp">http://devdata.worldbank.org/genderstats/home.asp</a>	

# 参考資料集(その他・オンライン情報)

## ジェンダー関連総合情報

JICA		<a href="http://www.jica.go.jp/infosite/issues/gender/04.html">http://www.jica.go.jp/infosite/issues/gender/04.html</a> (ジェンダーに関する総合サイト)
Women Watch (国連)	<a href="http://www.un.org/womenwatch/">www.un.org/womenwatch/</a>	
UNDP	<a href="http://www.undp.org/women/">www.undp.org/women/</a>	
UNIFEM	<a href="http://www.unifem.org">www.unifem.org</a>	
世界銀行	<a href="http://www.worldbank.org/gender/know">www.worldbank.org/gender/know</a>	<a href="http://www.worldbank.or.jp/04data/12brochure/pdf_brochure/gender.pdf">www.worldbank.or.jp/04data/12brochure/pdf_brochure/gender.pdf</a>
FAO	<a href="http://www.fao.org/gender/">http://www.fao.org/gender/</a> (農村開発、環境等の分野におけるジェンダー主流化ツール・情報)	
OECD/DAC	<a href="http://www.oecd.org/dataoecd/47/35/1896261.htm">http://www.oecd.org/dataoecd/47/35/1896261.htm</a> (分野別・地域別情報サイト一覧表)	
FASID		<a href="http://dakis.fasid.or.jp/report/links/gender.html">http://dakis.fasid.or.jp/report/links/gender.html</a> (情報サイト一覧表)
BRIDGE (サセックス大学ジェンダー研究所)	<a href="http://www.bridge.ids.ac.uk/index.html">http://www.bridge.ids.ac.uk/index.html</a> <a href="http://www.siyanda.org/index.htm">www.siyanda.org/index.htm</a>	
Development Gateway	<a href="http://topics.developmentgateway.org/gender">http://topics.developmentgateway.org/gender</a>	
Oxfam	<a href="http://www.oxfam.org.uk/resources/issues/gender/introduction.html">http://www.oxfam.org.uk/resources/issues/gender/introduction.html</a>	
AusAID	<a href="http://www.ausaid.gov.au/keyaid/gender.cfm">http://www.ausaid.gov.au/keyaid/gender.cfm</a>	
アジア経済研究所	<a href="http://www.ide-jetro.jp/Japanese/Research/Theme/Soc/Gen/">http://www.ide-jetro.jp/Japanese/Research/Theme/Soc/Gen/</a>	

# 参考資料集（その他・オンライン情報）

## ジェンダー主流化戦略・手法

ジェンダー主流化マニュアル（UNDP）	<a href="http://www.undp.org/gender/infopack.htm">www.undp.org/gender/infopack.htm</a>	
UNDPオンライン・ジェンダー情報一覧表（国際機関、NGO、分野別ツール等）	<a href="http://www.undp.org/gender/resources.shtml">http://www.undp.org/gender/resources.shtml</a>	

## グッドプラクティス情報

UNDP／日本WID基金10周年記念報告書	<a href="http://www.undp.org/gender/japan/">http://www.undp.org/gender/japan/</a>	<a href="http://www.undp.or.jp/widfund/index.html">http://www.undp.or.jp/widfund/index.html</a>
国連データベース	<a href="http://www.un.org/womenwatch/resources/goodpractices/">http://www.un.org/womenwatch/resources/goodpractices/</a>	
アジア開発銀行データベース	<a href="http://www.adb.org/gender/practices.asp">http://www.adb.org/gender/practices.asp</a> (インフラ構築、農村開発等ケーススタディを含む)	
世界銀行	<a href="http://www.worldbank.org/gender">www.worldbank.org/gender</a> (“Operational Work”をクリックし、“Promoting Promising Approaches to Engendering Development”を選ぶ)	

# 参考資料集（その他・オンライン情報）

\* ジェンダー関連情報：外務省ODA・分野別開発政策ページ

[www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/gender](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/gender) (日本語)

[www.mofa.go.jp/policy/oda/sector/gender/action.html](http://www.mofa.go.jp/policy/oda/sector/gender/action.html) (英語)

その他お問い合わせ：外務省国際協力局多国間協力課

[bunya-support07@mofa.jp](mailto:bunya-support07@mofa.jp) まで